

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第 5 号	御前崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され、本条例に規定する「補償基礎額において定める扶養親族加算額及び加算区分」について、改正するもの	全員一致で可決
議案第 6 号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年 4 月からの制度改正に伴い、市は県が算定した国保事業費納付金を納め、給付に必要な費用は県から交付を受けることになるため、それに伴う関係規定について改正するもの	賛成多数で可決
議案第 7 号	御前崎市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年 4 月からの制度改正に伴い、市は県が算定した国保事業費納付金を納め、給付に必要な費用は県から交付を受けることになるため、それに伴う関係規定について改正するもの	全員一致で可決
議案第 8 号	御前崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法等の一部改正に伴い、平成 30 年 4 月から、従来の国民健康保険における住所地特例の適用について、国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行したのものにおいても適用するため改正するもの	全員一致で可決
議案第 9 号	御前崎市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について	居宅介護支援事業所の指定等の権限移譲に伴い、指定居宅介護支援事業の人員及び運営に関する基準等に関し、条例で規定する必要があるため新規制定するもの	全員一致で可決
議案第 10 号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎市第 7 期介護保険事業計画において、平成 30 年度から平成 32 年度の第 1 号被保険者の介護保険料基準月額を 5,500 円に設定したことにより、各区分に該当する者の保険料を改正するもの	賛成多数で可決
議案第 11 号	御前崎市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年 4 月から、「しろわクリニック」にて訪問リハビリ事業をはじめ、介護老人保健施設の通所者定員を増加することに伴い、条例を改正するもの	全員一致で可決
議案第 12 号	御前崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本条例に規定する「危険物製造所等設置許可及び完成検査前検査並びに保安検査に係る手数料」の額を改正するもの	全員一致で可決
議案第 13 号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者に、 ^{さぎさかふさお} 匂坂房男氏（合戸地区）を推薦	全員一致で可決
議案第 14 号	権利の放棄について	転出等による住所不明及び死亡による請求先不明の医療費未収金に係る支払請求権を放棄するもの（債務者 27 人、金額 1,753,800 円）	全員一致で可決
議案第 15 号	財産の無償譲渡について	「女岩コミュニティ防災センター」を地域の自主的な管理に委ねるため、平成 30 年 4 月 1 日より女岩区町内会へ無償譲渡するもの	全員一致で可決
議案第 16 号	東遠工業用水道企業団規約の一部を変更する規約について	東遠工業用水道企業団の事務所が、平成 30 年 4 月から掛川市役所内に移転するため、規約を変更するもの	全員一致で可決